

○民事調停委員及び家事調停委員に対する最高裁判所長官表彰について

昭和60年12月28日

人能A第8号

高等長官あて事務総長依命通達

標記の表彰について、下記のとおり定めましたから、これによつて表彰候補者の推薦等を行つてください。

記

1 表彰の目的

表彰は、民事調停委員又は家事調停委員として長年職務に精勤し、調停制度のために特に顕著な功績があつた者の労をねぎらうとともに、調停制度の発展に資することを目的とする。

2 表彰の対象者

表彰は、民事調停委員又は家事調停委員である者及び民事調停委員又は家事調停委員であつた者で表彰の前年の7月1日以降に退任したもののうち、次に該当するものに対して行う。

(1) 民事調停委員又は家事調停委員としての実歴年数(民事調停法及び家事審判法の一部を改正する法律(昭和49年法律第55号)施行前の調停委員又は沖縄復帰前の琉球政府における裁判所の調停委員であつたときの実歴年数を含む。)が15年以上であり、その間の取扱件数が200件以上ある者。ただし、調停制度に対する功績が特に顕著である者については、この限りではない。

なお、実歴年数及び取扱件数は、いずれも毎年6月30日現在で計算する。

(2) 人格鑑見共に高く、職務に精勤して他の機関とされる者

3 表彰の方法

表彰は、最高裁判所において、最高裁判所長官の表彰状を授与し、副賞を贈呈して行う。

4 表彰の日

表彰の日は、毎年10月1日とする。

5 被表彰人員

被表彰人员は、毎年、最高裁判所が定める。

6 被表彰者の決定

(1) 被表彰者の決定は、高等裁判所長官の推薦に基づいて最高裁判所長官が行う。

(2) 高等裁判所長官は、管内の裁判所における2の表彰の対象者に該当する者のうちから、毎年、最高裁判所が定める人数の表彰候補者を選考し、7月15日までに最高裁判所に推薦する。

(3) 推薦に当たつては、次に掲げる書類を提出する。

ア 最高裁判所長官表彰候補者名簿(別紙様式第1) 8部

イ 調停委員取扱一覧表 1部

ウ 功績調書(別紙様式第2) 1部

エ 推薦理由書 1部

推薦の理由は、2の表彰の対象者に該当する他の者の均衡、叙勲又は藍綬褒章との関係等候補者の推薦に当たつて考慮した事項を具体的に記載する。

7 死亡者の表彰

被表彰者に決定された者が表彰の前日までに死亡した場合には、4の定めにかかわらず、生前の日付で表彰を行うことができる。

8 その他

(1) 高等裁判所長官は、その推薦した被表彰者について、表彰実施までの間に所属裁判所、氏名等の身分関係に変更が生じた場合及び表彰に影響すると認められる事故が生じた場合には、速やかに最高裁判所に報告する。

(2) 表彰式の日時、場所等は、毎年、最高裁判所が通知する。

付記

1 この通達は、昭和61年1月1日から実施する。

2 昭和58年8月22日付け最高裁人能A第4号事務総長依命通達「民事調停委員及び家事調停委員に対する最高裁判所長官表彰について」は、昭和60年12月31日限り、廃止する。

付記(昭和63年3月8日人能A第5号)

この通達は、昭和63年4月1日から実施する。

付記(平成6年12月27日人能A第41号)

この通達は、平成7年1月1日から実施する。

〔別紙様式第1〕

最高裁判所長官表彰候補者名簿(調停委員)

(庁名) 高等裁判所

推薦順位	所属裁判所	ふりがな 氏名	年齢	性別	職業	実歴年 月数	取扱 件数	調停協会における役職歴		退任又は退 任予定年月 日	既に受 けた表 彰	既に受 けた褒 章等	備 考
								期間	役職名				
		(記載 例)											
1 10	○○家 ○○支 ○○地 ○○支 ○○簡	乙山花子	69	女	短大 教授	25. 10	275	昭60. 4. 1～63. 3. 31 昭63. 4. 1～現在	○○調停協 会副会長 ○○調停協 会連合会 理事	平7. 3. 31 退任予定	昭54家 裁所長 平2高裁 長官	昭60秋 藍綬教 育功勞	

(最人能)

(記載要領)

1 「推薦順位」 当該候補者の推薦順位を分子として、推薦人員を分母として記載する。

- 2 「所属裁判所」 調停委員人事カードの保管室を上に記載し(所属裁判所が簡易裁判所のみの者については、簡易裁判所を記載する。), 支部又は出張所の指定を受けている者については、その支部又は出張所も記載する。退任した者については、元を左上に記載する。
- 3 「氏名」 戸籍に記載されたとおりの氏名を記載する。
- 4 「年齢」 推薦の年の10月1日現在で記載する。
- 5 「調停協会における役職歴」 役職歴が多い者については、主要な役職歴のみを記載する。
- 6 「退任又は退任予定年月日」 退任予定の者については、推薦の翌年の9月30日までに退任の予定の者のみを記載する。
- 7 「既に受けた表彰」 調停関係の表彰を受けている者について、その受賞年度及び種類を記載する。
- 8 「既に受けた褒章等」 褒章、勲章等を受けている者について、その受章年度、種類及び事由を記載する。
- 9 「備考」 調停関係以外の表彰を受けた場合その他特に留意すべき事項がある場合には、その内容を記載する。
- 10 用紙は、日本工業規格A4列4番のものを使用する。

(別紙様式第2)

功績開書

所属裁判所	調停委員の種別	職業	ふりがな 氏名
oo地oo支 oo簡 oo家oo支 (oo地推薦)	民事調停委員 家事調停委員	oooo	oooo (年齢 歳)
在職年月数及び 取扱件数	民事調停委員(	年 月から 年 月まで	年 月間) 件
	家事調停委員(	年 月から 年 月まで	年 月間) 件
	(実歴年数) 年 月間 (計) 件		
司法委員又は参 与員の在職年月 数及び取扱件数	司法委員(	年 月から 年 月まで	年 月間) 件
	参与員(	年 月から 年 月まで	年 月間) 件
調停制度に対する功績			
その他の功績			

(最大能)

(記載要領)

- 1 「所属裁判所」 調停委員人事カード保管室を上に記載し(所属裁判所が簡易裁判所のみの者については、簡易裁判所を記載する。), 支部又は出張所の指定を受けている者については、その支部又は出張所も記載する。退任した者については、元を左上に記載する。
- 2 「氏名」 戸籍に記載されたとおりの氏名を記載する。年齢は、推薦の年の10月1日現在で記載する。
- 3 「在職年月数及び取扱件数」 就任してから推薦の年の6月30日(退任した者については、退任時)までの在職年月数及び取扱件数を記載する。この場合における次に掲げる在職期間及び取扱件数は、民事調停委員又は家事調停委員としての在職年月数及び取扱件数に合算して計上する。
  - (1) 従前の民事一般(民事特別及び金銭債務を含む。), 宅地建物(借地借家を含む。), 農事(小作を含む。), 商事及び鉱害の調停を担当していた期間並びにその間の取扱件数
  - (2) 従前の家事調停及び人事調停を担当していた期間並びにその間の取扱件数
- 4 「調停制度に対する功績」 著名事件を解決したこと、調停委員の関係団体の役職に就いたことその他特に功績と認められる事項を簡潔かつ具体的に記載する。
- 5 「その他の功績」 例えば、地方自治、民間団体等に賛同して表彰を受けるなど特に功績と認められる事項がある場合には、その内容を簡潔かつ具体的に記載する。